

適用拡大情報

農林水産省登録
第23133号

殺菌剤
兼商フルーツセイバー
ペンチオピラド水和剤

平成29年5月31日付けで以下の通り適用拡大されました。

＜変更内容＞

- 作物名「おうとう」の適用病害虫名に「褐色せん孔病」を追加する。
- 作物名「もも」の適用病害虫名に「果実赤点病」を追加する。
- 作物名「かんきつ」の適用病害虫名に「黒点病」を追加する。

太字が追加部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ペンチオピラドを含む 農薬の総使用回数
おうとう	褐色せん孔病	1500 倍	200～ 700L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
もも	果実赤点病	1500～ 2000 倍					
かんきつ	黒点病	1500 倍					



アグロ カネショウ株式会社